

大規模発生時の対応マニュアル(平成25年度)

	日宅で発生 (発令)したとき	練習中で発生 (発令)したとき	遠征中に発生 (発令)したとき	送迎中に発生 (発令)したとき
徳島県下に 震度6弱 以上 または 大津波 警報発令	臨時休校 ↓ ①練習再開の指示があるまで安全な場所で待機 ②危険回避後、練習場所の安全確認実施 ③練習再開については、連絡網で連絡 自宅付近の避難場所 <第1次避難場所> [] <第2次避難場所> []	練習・試合を直ちに中止し集合し、人数確認を実施 ↓ 保護者がいる場合引き渡し ↓ 保護者がいない場合には、コーチ、参加保護者等で対応 【マニュアル1】 ①カテゴリー別に堤防へ移動する。 ②危機回避が出来た時点で保護者は練習場所へ迎えに来てください。 ・不可能な場合は、その旨を連絡してください。 ・大津波警報が発令された場合は解除になってから迎えに来てください。 ③引き渡し場所は、練習グラウンド周辺堤防とします。(状況により指定避難場所《附属中学校》となる場合があります。) ④必ずスクール責任者等が確認した後に生徒を引き渡します。※と同様 ⑤都合により引き取りに來られず待機が長時間に及ぶ場合には生徒を含めた関係者は附属中学校を避難場所とします。	コーチ及び参加保護者等で対応 ↓ 【マニュアル2】 ①危機回避行動を優先します。 ・人数確認 ・カテゴリー毎の移動 ・避難場所確認 ②危機回避が出来た時点で情報収集 ・交通状況・移動手段(バスの被災状況等) ・徳島県の状況 ③保護者へ連絡を実施 ・帰県後、迎えが不可能な場合には連絡してください。 ④帰県へ向けた準備 ・大津波警報が発令された場合には解除になってから出発します。 ⑤必ずスクール責任者等が確認した後に生徒を引き渡します。 ・帰着場所は連絡します。 ・コーチは必ず確認 ・原則、保護者にのみ引き渡しを実施する。 ・友人、知人への引き渡しを希望される方は事前に連絡を行う。※	安全確保 ↓ ①自家用車の生徒直ちに避難可能な場所へ避難 ②徒歩・自転車通学生練習場所か自宅の近くで安全な方へ避難します。困難な場合には最寄りの避難場所へ避難する。(生徒と避難場所について確認しておく) ③JR・バスでの通学生公共交通機関関係者の指示に従って避難します。 通行付近の避難場所 <第1次避難場所> [] <第2次避難場所> []
	① 堂前校長 090-3785- [] ② 都築事務局長 090-5917- [] ③ 災害用伝言ダイヤル(スクール関係:都築あての連絡) 171-3-1971-090591 [] -1#-<伝言>-9# 暗証番号 都築携帯 録音 終了			
震度5強・弱 または 津波警発令	自宅待機 ○中止、実施を連絡します。	練習場所待機 ○継続、中止を連絡します。 ○中止の場合、「直ちに帰宅」「待機継続」のいずれかを連絡します。	遠征先待機 ○継続、中止を連絡します。 ○中止の場合、「直ちに帰宅」「待機継続」のいずれかを連絡します。	安全確保 ○上記に準じます。 ○練習の有無について連絡します。
震度4以下 または 津波注意報 発令	通常練習 ○原則として、通常練習です ○各自、通行路を確認してください。	練習継続 ○原則として、練習継続します	練習継続 ○原則として、練習継続します	通常練習 ○原則として、通常練習です。 ○各自、通行路を確認してください。